

## 第8回 焼津市総合計画等審議会

1 開催日時 平成22年6月28日(月) 14:00～16:00

2 開催場所 焼津市役所 本庁舎 603号室

### 3 次 第

1. 開会

2. 諮問

3. 会長あいさつ

4. 議事

(1) 第5次焼津市総合計画基本計画(案)について

5. 閉会

### 4 出席者

(委員)

日詰 会長

徳山 副会長

内田 委員

松田 委員

松永 委員

松村 委員

森 委員

小島 委員

児玉 委員

林 委員

藤野 委員

保科 委員

(欠席：内山委員、岡村委員、村松委員)

(事務局)

渡仲 企画財政部長

石野 企画調整課長

飯塚 企画調整課総合計画担当主幹

海野 企画調整課総合計画担当主任主査

山内 企画調整課企画調整担当主任主事

(コンサル)

JMAC 酒井氏

5 議事録 別紙のとおり

(発言内容等については、要約し、「である」調に統一している。)

<p>1. 開会 (石野企画調整課長)</p> <p>2. 諮問</p> <p>諮問に際しての 考え方について (清水市長)</p> <p>3. 会長あいさつ (日詰会長)</p> <p>4. 議事</p> <p>林委員</p>	<p>&lt; 審議会等の会議の公開に関する要領に基づき会議を公開。(傍聴者なし) &gt;</p> <p>第 8 回 焼津市総合計画等審議会開会。</p> <p>清水市長から日詰会長に諮問書を手交。</p> <p>第 5 次焼津市総合計画の策定について、昨年からご審議いただき感謝したい。本総合計画は、平成 23 年度から平成 30 年度までの 8 年間における総合的かつ計画的な行政運営を進めていくための指針であるとともに、市民や事業者など様々な主体との共通の活動指針となるような計画としたいということで、昨年 8 月に当審議会に基本構想を諮問し、今回は基本計画の諮問をお願いするものである。</p> <p>近年の行政を取り巻く環境は、本格的な地方分権時代の到来、市民との協働、少子高齢化の進行、環境問題など、大きく変わってきている中で、自治体はこれまで以上に「自己決定」と「自己責任」に基づく自主自立のまちづくりが求められており、効果的かつ効率的な行政運営を実施していく必要がある。</p> <p>このような本市を取り巻く状況を踏まえ、今回策定する「基本計画」は、市民や事業者と行政との協働により、持続可能で自立した社会を創生するための「まちづくりの指針」としたいと考えている。</p> <p>昨年より、市民会議の委員の皆さまと庁内の検討組織において、会議を重ね、基本計画の案を作成したで、ご審議していただきたく、諮問する。</p> <p>明るく、健康で、平和なまちとしたい。ご協力のほどお願いしたい。</p> <p>&lt; 他の公務のため市長退席 &gt;</p> <p>本審議会も 8 回目ということで、次回で最後となる。</p> <p>昨年からご熱心に議論していただいたところであるが、今回は基本計画案としてまとまった中で、皆さんそれぞれご意見があるうかと思うので、よろしくをお願いしたい。</p> <p>&lt; 第 5 次焼津市総合計画基本計画(案)について、事務局より説明 &gt;</p> <p>P2 の「地域における健康づくり活動の支援」の中に、引きこもりの高齢者に健康を意識させるため、ミニデイサービス等の充実といった記述を入れて欲しい。また、「健康づくり活動に積極的に取り組む人材・団体を育成します。」として欲しい。</p> <p>P4 の「市立病院の充実」で、「休止している診療科を<u>早期</u>に再開します。」として欲しい。</p>
--	--

事務局	<p>ミニデイサービス等の充実については、P5, 6の「自立支援体制の充実」施策の中で、高齢者に対する自立支援策として講じていくこととしている。「団体」の追加には担当課に確認し、修正したい。</p> <p>診療科の再開についても、26年度までの取り組み方針ではあるが、市民感情からしても「早期に」再開すると、担当課に確認し修正したい。</p>
児玉委員	<p>P12の「防災意識の向上」に「防災訓練や広報誌など」により意識啓発を行うとあるが、新聞をとらないため市の広報が入ってこない人も多く、テレビやインターネットで情報を得ている人も多い。そういう方たちにはどのように啓発を行うのか。</p>
事務局	<p>市広報については、ご要望があれば郵送しているが、そのこと自体を知らない方もおり、なんとかしなければならぬ。広報手段についても、転入者に対しては市民便利帳を活用するなど、様々な手法を検討しなければならないと考えている。</p> <p>また、「防災訓練」とあるのは、防災訓練に参加していただく中で、意識啓発を行いたいという思いがある。</p>
日詰会長	<p>「など」という中に、市広報以外の手段も含まれるのだと思う。今後も検討していくということでご了承いただきたい。</p>
林委員	<p>P12に「消防・防災体制の整備」とあるが、災害時の安否確認方法や支援を必要とする場合に旗などを掲げるといったルール整備などの事前の体制づくりが必要ではないか。</p>
森委員	<p>現在、世帯状況調べをしており、災害時に、民生委員を中心として、誰が支援するのか、といった計画を作っている最中だと思う。</p>
事務局	<p>P9の「地域で支え合う福祉の推進」の成果指標にカッコ書きで「災害時要援護者支援に協力いただく市民の数」とあるように、まさに森委員のおっしゃるとおり、災害時に支援を必要とする方を事前に把握し、支援できるような体制整備に取り組んでいくところである。</p> <p>また、災害時の体制づくりにあたっては、地域と協働して進めていきたい。</p>
徳山委員	<p>「災害に強いまちづくり」については、自主防災組織の活用ということも入れておいていただきたい。また、企業や事業所についても市民の一員として、地域の防災をきちんと担うという記述も入れていただきたい。</p>
事務局	<p>少しわかりにくいですが、P12の「市民と行政の役割分担」の「市民」の中に、事業所の役割を記述している。もう少しわかりやすく表示を改めたい。</p>

<p>徳山委員</p>	<p>自主防災組織については、「防災意識の向上」や「消防・防災体制の整備」、「市民と行政の役割分担」などの中に記述があるところ。</p> <p>清水などで、歩行者は緑、自転車はねずみ色といった具合に道路をカラー化することで、自転車を分離することがなされている。焼津は海岸近くで高低差がないため、自転車が使いやすい状況にある。環境のために自転車で通勤しよう、という動きもある。基本事業として位置づけるほどではないが、道路の整備も含めて、自転車の分離ということも考えていただきたい。</p> <p>また、P39, 40 で、「農林業」とある。林業については、県が各戸から税金をとって（森林づくり県民税）森林整備をしているが、防災の観点からも森林の荒廃を防ぐことは必要なことであり、市の計画にも一行為いておいて欲しい。</p> <p>「施策の目的」の表現について、「～ことです。」と記述されているが、「～目標にします。」や「～目的にします。」という方が良いのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>P16 の「安全な道路づくりの推進」の中で、「歩行者・自転車の安全な通行を確保するため、歩道の整備や歩車分離を進めます。」としており、自転車の安全な通行を念頭に道路づくりを進めていきたい。</p> <p>区分によっては、きのこの栽培が林業に区分されるといったこともあり、「農林業」としている。災害対策については、「災害に強いまちづくり」の中で取り組んでいきたい。</p> <p>「施策の目的」の表現については、修正したい。</p>
<p>藤野委員</p>	<p>P12 の「火災の予防」に「住宅用火災警報器の設置を市民に呼びかけ」とあるが、火災警報器の設置は義務付けられており、呼びかけるだけで良いのか。市で大量に仕入れて斡旋するなど、積極的に設置を進める必要がないか。</p> <p>P39 の「農林業の振興」について、一時は3Kと言われた農業であるが、最近では農業をしたいがために田舎に移り住む人がいるなど見直されている。そのような中で、「時代を担う農業者の参入を促す」との記述があるが、農家資格がなくとも従事できたり、脱サラしてでもやりたい人を支援するような取り組みをしてはどうか。</p>
<p>日詰会長</p>	<p>火災警報器の設置については、新築の場合は良いが、既存住宅への取り組みとして「呼びかける」だけでは弱いのではないかと、ということでご検討いただきたい。</p> <p>農業についてはいかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>焼津市の農業従事者は高齢化が進んでおり、なかなか後継ぎもみつからないという現状があり、「次代を担う」という表現がなされている。</p> <p>そのよう中で、P39 の「成果指標」の「認定農業者」について、26 年度に 79 人を目標として、成行きとしては減少していくものを年 1 人ずつ増加してい</p>

	<p>くハードルの高い目標を掲げている。</p> <p>また、単なる1次産業としてではなく、2次や3次と組み合わせた6次産業といった取り組みについても検討していきたい。</p> <p>文章表現については、担当課に確認する。</p>
林委員	<p>農業については、土地を相続しても担い手がないという状況がある。市で買い上げて貸し付けたり、農業法人を支援するなど、もっと行政が積極的に関われば農業への参入がなされるのではないかと。</p> <p>養鶏業者やハウス栽培農家など儲かっているところもあるし、深層水を使ったあわびや野菜の栽培などの取り組みもあり、やり方を支援していくということを組み込んでいただきたい。</p>
内田委員	<p>農地の相続について、かつては相続しても放棄してしまうことがあったが、法改正により、相続した場合、農業委員会に届け出が必要となり、農地の有効利用が図られるよう農業委員会が斡旋等できるようになった。それにより、放棄地というのは、少なくなっていくのではないかと思う。</p>
日詰会長	<p>林委員のおっしゃったように、支援する体制をどうつくっていくのか、というのが重要である。ご配慮いただければと思う。</p>
松田委員	<p>P29の「施策の目的」の表現について、一つの文章にまとめるのに無理がある。一考願いたい。</p> <p>社会教育については、大きく分けて家庭教育を含めた社会教育と青少年の健全育成があると思うが、基本事業の順序がバラバラであるため整理されたい。</p> <p>また、「保護者の教育力の向上」について、子育て支援との境界がはっきりしないところがある。市民はどこを向いたら良いのかわからない。乳幼児はこっち、小学生はこっちといった具合ではなく、ワンストップサービスのように一本化されると良い。施策の組立てとしては、今さらどうしようもないかと思うが、意見として述べさせていただく。</p> <p>「青少年を取り巻く社会環境の浄化と啓発活動の推進」の「有害環境の浄化」について、現状として、インターネットを通じた非行やいじめが大きな問題となっているが、一言も入っていない。</p> <p>P55の「互いに認め合い尊重されるまちづくり」について、以前、成果指標として、「男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体」を入れてはどうか、と提案したがどうなったか。</p> <p>P61の「苦情の件数」という指標の目標値が増えているのはどういうことか。</p>
事務局	<p>ご存知のとおり施策の組立てについては、政策から展開してこのようになったところ。複数の施策に同じような内容が重複しているのは、まさに縦割り行政の弊害で、厚生労働省と文部科学省の取り組みについて、県でも市でも別々</p>

	<p>の組織で同様の取り組みをしている、ということがある。一方、民主党政権で、近いうちに子育てを一本化するという動きもある。現状では問い合わせをするにも、どこにしたら良いかわからないということもあり、今後、組織や窓口等の一本化を検討していきたい。</p> <p>「男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体」については、男女共同参画についての事務事業レベルの指標として用いることとし、「互いに認め合い尊重されるまちづくり」の施策の指標としては用いないこととしたい。</p> <p>「苦情の件数」については、「施策の方針」に記述しているように、市民ニーズが多様化している中で、要望等の増加が見込まれるため、その増加を抑制しようという目標設定となっている。</p>
松田委員	<p>「苦情の件数」について、カッコ内に、要望や提案の件数が含まれる旨を標記してはどうか。</p>
日詰会長	<p>「苦情の件数」については、誤解を受けるかもしれないので、書き方を工夫していただきたい。</p>
松村委員	<p>さきほどの農業の次世代育成について、参加した市民会議では、規制緩和をどうするのか、相続を優遇してはどうか、といった意見もあった。一方、高齢化が進み農業を継続しない方が多い中で、米や他の作物も比較的良い値がつき、喫緊には困っておらず、そうした差し迫った状況ではないがために、次世代育成という考えに至っていないということもある、といった意見が印象的だった。</p> <p>P19の「交通事故のないまちづくり」の「施策の目的」については、対象と意図というところからも、ずれているように思う。</p>
日詰会長	<p>「施策の目的」については、表現を工夫し修正するということでご了承いただきたい。</p>
小島委員	<p>P39の「農地、水、環境を活かした農林業の振興」の成果指標として、農業の粗生産額を用いてはどうか。</p> <p>また、全体を通して「充実させます。」という表現が散見される。市民協働をうたう中で、このような表現は適切でないと思う。</p>
事務局	<p>農業の指標については、市町別農業生産額の統計がなくなってしまったため、独自の指標を設定したもの。</p> <p>表現については、全体をとおして修正したい。</p>
林委員	<p>P22の「犯罪のないまちづくり」について、防犯カメラの設置は、犯罪の抑止力が高いため促進していただきたい。</p> <p>P54の「省エネ機器の利用促進」の中に、街路灯のLED化を入れていただきたい</p>

	<p>い。現在 21 時で消灯してしまっている街路灯も、効率の良い LED になれば 24 時間点灯しても良く、防犯上も好ましい。</p>
事務局	<p>防犯カメラの設置については事業所内にはあっても路上にはないのが現状。</p>
日詰会長	<p>防犯カメラについてはプライバシーの問題もあり、「監視されている」として反対される方もいる。設置について、市民のコンセンサスが得られていないと計画に記述するのは難しいだろう。</p> <p>LED 化については、初期投資はかかるだろうが、防犯対策としていかがか。</p>
事務局	<p>どうしてもコストの問題がある。検討をはじめたところである。</p>
森委員	<p>自治会でも LED について勉強しようということになっている。しかし、やはりまだコストがかかる。もう少し下がればと思う。</p>
保科委員	<p>P44 の「人が訪れ、消費が拡大する観光の振興」の「おもてなしの意識の向上」の「市民の方々に…」という部分の表現が他と異なっている。</p>
小島委員	<p>「施策の体系図」のところで、施策の大綱の意図として、「暮らし続けられる」等とあるが、受動的な表現なのか。</p>
事務局	<p>～することができる、という、可能な状態を目指す、こととしたもの。</p>
日詰会長	<p>このあたりでご意見については締めさせてさせていただき、表現等について他に修正等あれば、事務局までご連絡いただくこととしたい。</p> <p>本日皆さんからいただいた意見を最大限反映した案をもって、7月1日から31日まで、パブリックコメントを実施することとしてよろしいか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
日詰会長	<p>パブリックコメントに付すまでに間に合わない修正についても、次回までに修正していくこととしたい。</p> <p>次回、8月3日で審議会は最終となる。これまでに諮問された、「基本構想」、「国土利用計画」、本日諮問された「基本計画」の3つについて、答申という形をとりたい。そのうち、国土利用計画については、これまでご議論いただいた内容で概ね妥当であるということによろしいか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
日詰会長	<p>国土利用計画については、そのように答申書を作成したい。また、基本構想と基本計画については、本日も含め、これまでにいただいた皆さんのご意見をまとめて答申したい。本日、事務局にて、これまでの主な意見を取りまとめて</p>

いただいたので、持ち帰ってご確認いただき、ご意見等を事務局までお願いしたい。

本日の議事はこれにて終了する。

<パブリックコメントについての結果及び基本計画の答申案等がまとまった段階で郵送にて報告すること並びに今後の日程について、事務局から報告>

5 . 閉会  
(石野企画調整課長)

以上、第8回 焼津市総合計画等審議会閉会。

